

2018年10月25日

埼玉県及び東秩父村と「植林対象地追加」の覚書を締結

当社は、埼玉県及び東秩父村との間で、「埼玉県森林づくり協定」（以下、森林づくり協定）にかかる植林対象地を追加するため、2018年10月24日、東秩父村役場において覚書の締結式を開催いたしました。

これまで当社は、2009年に埼玉県及び東秩父村と、また、2015年に埼玉県及び秩父市と、各々森林づくり協定を締結し、二本木峠やAGS四季彩の森、高篠峠において、9年間にわたり苗木の植栽・育成活動を行ってまいりました。今回の覚書締結で東秩父村とは3ヶ所目の植林場所の契約となります。

今後は、東秩父村大字白石字北畑で、植栽や下刈りなどの森林整備活動を行ってまいります。

- 1) 2009年9月 東秩父村、埼玉県と森林づくり協定締結（※2009～2012年に植樹）
 - 東秩父村大字坂本字清水 3.00ha （二本木峠）
 - 東秩父村大字坂本字大平 1.50ha （AGS四季彩の森）
- 2) 2015年9月 秩父市、埼玉県と森林づくり協定締結（※2015～2016年に植樹）
 - 秩父市定峰字栗ノ木 0.65ha （高篠峠）
- 3) 今回の覚書締結（東秩父村3ヶ所目・※2019～2021年の3年間に亘って植樹予定）
 - 東秩父村大字白石字北畑 1.53ha （定峰峠）



【締結式の様子】



【対象地】

以上